

参加無料

富山労働局主催

職場におけるハラスメント対策等説明会のご案内

富山労働局では、ハラスメントのない職場づくりの推進のための説明会を開催します。女性活躍推進法、同一労働同一賃金等の法改正の内容も併せて説明いたしますので、ぜひご参加ください。

改正法の概要

- ① パワーハラスメント対策が事業主の義務となります（大企業 R2. 6. 1 中小企業 R4. 4. 1）
～セクシュアルハラスメント等の防止対策も強化されます～
- ② 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務の対象が、労働者 101 人以上の事業主に拡大されます（R4. 4. 1）
- ③ 正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差が禁止されます（大企業 R2. 4. 1 中小企業 R3. 4. 1）

- <内容>
- 1 職場におけるハラスメント対策について
 - 2 改正女性活躍推進法について
 - 3 パートタイム・有期雇用労働法(同一労働同一賃金)について
 - 4 改正労働者派遣法について

<対象> 事業主、企業の人事労務担当者 など

<日時・会場>

令和2年2月26日（水）

14:00～16:00

ボルファートとやま2階 真珠の間

〒930-0857 富山市奥田新町8-1

TEL: 076(431)1113

【定員260名】

近隣に有料駐車場がございますが、駐車可能台数に限りがございますので、できる限り公共交通機関でお越しください。

令和2年2月28日（金）

14:00～16:00

富山県高岡文化ホール

多目的小ホール

〒933-0055 高岡市中川園町13-1

TEL: 0766(25)4332

【定員180名】

<申込方法>

※裏面申込書に必要事項を記載の上、**令和2年2月12日（水）**までに FAX または郵送でお申込みください。送信状は不要です。

※原則として、お申込み後のご連絡はいたしませんので当日定刻までに会場へお越しください。

※各回とも定員に達し次第、締め切らせていただきます。

※お申込みは1社につき、1名でお願いいたします。

職場におけるハラスメント対策等説明会申込書

富山労働局雇用環境・均等室（FAX：076-432-3959）行（送信状不要）

※ 申込期限 令和2年2月12日（水）

参加希望日 ※どちらかの希望日に✓ をつけてください。	<input type="checkbox"/> 令和2年2月26日（水）14:00～（ポルファートとやま2階 真珠の間） <input type="checkbox"/> 令和2年2月28日（金）14:00～（高岡文化ホール 多目的小ホール）
事業所・団体名	
所在地	〒
電話番号	- -
（ふりがな） 参加者氏名	()
所属部課名	
役職等	
備考欄	

<お申込み・問い合わせ先>

富山労働局雇用環境・均等室

〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎4階

TEL：076（432）2740

FAX：076（432）3959

（個人情報の取り扱いについて）

送信いただいた個人情報は、説明会運営及びそれに準ずる情報提供のために使用します。

ご本人の同意を得ないで、この利用目的以外には一切使用しないことを申し添えます。